



中津日田道路 三光本耶馬溪道路 中津IC5田口IC間開通

整備中の地域高規格道路「中津日田道路」(約50km)のうち、一部となる中津IC-田口IC間(2.8km)が3月3日に開通した。田口ICでは式典やパレードなどの記念行事が開催された。

式典には関係者ら150人が出席。中津商工会議所からは仲会頭が出席した。

道路は中津ICと本耶馬溪ICを結ぶ12.8km。国道が果の権限代行で2007年度に事業着手した。中津ICは東九州自動車道と中津日田道路の早期開通を要している。

中津日田道路 三光本耶馬溪道路 中津IC5田口IC間開通

整備中の地域高規格道路「中津日田道路」(約50km)のうち、一部となる中津IC-田口IC間(2.8km)が3月3日に開通した。田口ICでは式典やパレードなどの記念行事が開催された。

式典には関係者ら150人が出席。中津商工会議所からは仲会頭が出席した。

道路は中津ICと本耶馬溪ICを結ぶ12.8km。国道が果の権限代行で2007年度に事業着手した。中津ICは東九州自動車道と中津日田道路の早期開通を要している。

中津日田道路 三光本耶馬溪道路 中津IC5田口IC間開通

整備中の地域高規格道路「中津日田道路」(約50km)のうち、一部となる中津IC-田口IC間(2.8km)が3月3日に開通した。田口ICでは式典やパレードなどの記念行事が開催された。

式典には関係者ら150人が出席。中津商工会議所からは仲会頭が出席した。

道路は中津ICと本耶馬溪ICを結ぶ12.8km。国道が果の権限代行で2007年度に事業着手した。中津ICは東九州自動車道と中津日田道路の早期開通を要している。

第5回常議員会開催

中津商工会議所は、2月15日、当所議員会を、300名を超える参加をいただき、盛大に開催することができた。仲会頭は、最初に「中津商工会議所の諸事業への協力について謝意を述べ、続いて、第4回常議員会(12月14日開催)以降の事業報告を行った。中津商工会議所は、1月25日、第5回常議員会を開催し、昨年8月に設立した、平成31年度法制改正の概要等について、来年度の日程を1月末に発表。

中津商工会議所は、2月15日、当所議員会を、300名を超える参加をいただき、盛大に開催することができた。仲会頭は、最初に「中津商工会議所の諸事業への協力について謝意を述べ、続いて、第4回常議員会(12月14日開催)以降の事業報告を行った。中津商工会議所は、1月25日、第5回常議員会を開催し、昨年8月に設立した、平成31年度法制改正の概要等について、来年度の日程を1月末に発表。

NPO法人中津まちづくり協議会

もつたないを次世代へ継承

中津まちづくり協議会(仲会、浩理)は、もつたない運動推進委員会(松下幸之助、21年より企画)が、平成30年11月19日、平成31年度(2019年度)の記念となる10年目の開催となる。

中津まちづくり協議会(仲会、浩理)は、もつたない運動推進委員会(松下幸之助、21年より企画)が、平成30年11月19日、平成31年度(2019年度)の記念となる10年目の開催となる。

中津日田道路 三光本耶馬溪道路 中津IC5田口IC間開通

整備中の地域高規格道路「中津日田道路」(約50km)のうち、一部となる中津IC-田口IC間(2.8km)が3月3日に開通した。田口ICでは式典やパレードなどの記念行事が開催された。

式典には関係者ら150人が出席。中津商工会議所からは仲会頭が出席した。

道路は中津ICと本耶馬溪ICを結ぶ12.8km。国道が果の権限代行で2007年度に事業着手した。中津ICは東九州自動車道と中津日田道路の早期開通を要している。

新入社員研修会 激励会開催決定

中津商工会議所は、2月15日、第5回常議員会を開催し、平成31年度(2019年度)の記念となる10年目の開催となる。

中津商工会議所は、2月15日、第5回常議員会を開催し、平成31年度(2019年度)の記念となる10年目の開催となる。

中津日田道路 三光本耶馬溪道路 中津IC5田口IC間開通

整備中の地域高規格道路「中津日田道路」(約50km)のうち、一部となる中津IC-田口IC間(2.8km)が3月3日に開通した。田口ICでは式典やパレードなどの記念行事が開催された。

式典には関係者ら150人が出席。中津商工会議所からは仲会頭が出席した。

道路は中津ICと本耶馬溪ICを結ぶ12.8km。国道が果の権限代行で2007年度に事業着手した。中津ICは東九州自動車道と中津日田道路の早期開通を要している。

中津日田道路 三光本耶馬溪道路 中津IC5田口IC間開通

整備中の地域高規格道路「中津日田道路」(約50km)のうち、一部となる中津IC-田口IC間(2.8km)が3月3日に開通した。田口ICでは式典やパレードなどの記念行事が開催された。

式典には関係者ら150人が出席。中津商工会議所からは仲会頭が出席した。

道路は中津ICと本耶馬溪ICを結ぶ12.8km。国道が果の権限代行で2007年度に事業着手した。中津ICは東九州自動車道と中津日田道路の早期開通を要している。

中津日田道路 三光本耶馬溪道路 中津IC5田口IC間開通

整備中の地域高規格道路「中津日田道路」(約50km)のうち、一部となる中津IC-田口IC間(2.8km)が3月3日に開通した。田口ICでは式典やパレードなどの記念行事が開催された。

式典には関係者ら150人が出席。中津商工会議所からは仲会頭が出席した。

道路は中津ICと本耶馬溪ICを結ぶ12.8km。国道が果の権限代行で2007年度に事業着手した。中津ICは東九州自動車道と中津日田道路の早期開通を要している。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止
- 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外の差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

NAKATSU なかつ

会議所ニュース

中津商工会議所
〒871-8510
大分県中津市柿町1363-1
TEL:0979-22-2250 FAX:0979-22-1750
飛行所 中津商工会議所
http://www.nakatsu-cci.org/

紙面紹介

- 2面 (会員事業所トビックス) 低価格で2019でグラフィック(環境大賞)を受賞
- 2面 中津日田道路 下形トンネル貫通式
- 3面 特集 大分県内のキャッシュレス決済に関する現状整理
- 4面 マル経路賃・生命共済制度 記帳代行・小規模企業共済制度のご案内
- 5面 新会員のご紹介

一身独立して一國独立す

福澤諭吉先生ゆかりの地 中津市

会員事業所トピックス

低炭素杯2019でグランプリ 「環境大臣賞」を受賞



地球温暖化防止活動が最高の環境大臣賞... 低炭素杯2019で最高の環境大臣賞...

青年部

中津商工会議所青年部1月度例会 「企業力強化に繋がるスキルアップ研修会」

中津商工会議所青年部企業力研修委員会... 本研修会の参加者ア...

女性会

中津商工会議所女性会 1月30日、中津市

中津商工会議所女性会... 市在住の音楽ユニット...



「エコアイランド」で「地域活性化」を目指した超小型EVの活用」をテーマに発表した

「低炭素杯」は、全国自治体などの多様な主体が取り組む...

環境ポスターコンクール表彰式



中津商工会議所から長野副会長、渡邊副会長が参列した

NPO法人中津まちづくり協議会... 10月24日に開催され...



中津市在住の音楽ユニット「おとろくろ」の演奏で...

中津商工会議所女性会... 市在住の音楽ユニット...



中津市北原地区に録音された阿波の唄...

中津市北原地区に録音された阿波の唄... 阿波の唄の唄を録音した...

Table with columns for award category, prize amount, and recipient name. Includes categories like Best, Runner-up, and Encouragement.

中津商工会議所 2階・3階会議室のご案内. Advertisement for meeting room services with pricing table.

中津商工会議所 新規会員登録募集中! Advertisement for new member registration with QR code.

特集

日本銀行大分支部 特別調査レポート

大分県内のキャッシュレス決済に関する現状整理

キャッシュレスとは

- ▶ キャッシュレスとは、一般に「物理的な現金(紙幣・硬貨)を使用しなくても活動できる状態」を指す(経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」)。
- ▶ キャッシュレスの支払手段は、①プリペイド型(電子マネーなど)、②リアルタイムペイ型(デビットカードなど)、③ポストペイ型(クレジットカードなど)に分けられる。
- ▶ 経済産業省は、2025年までに、キャッシュレス決済比率を倍増させることを目指している(2017年:21.0%→40%程度)。

(図表1)キャッシュレス支払手段の例

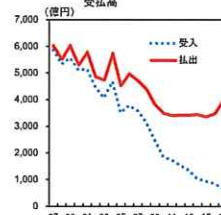
	プリペイド (前払い)	リアルタイムペイ (即時払い)	ポストペイ (後払い)
主なサービス例	電子マネー(交通系、流通系)	デビットカード(銀行系、国際ブランド系)	モバイルウォレット(QRコード、NFC等) ※プリペイド、ポストペイ可能
特徴	利用金額を事前にチャージ	リアルタイム取引	後払い、与信機能
加盟店への支払いサイクル	月2回など	月2回など	即日、翌日、月2回など様々
主な支払い方法	タッチ式(非接触)	スライド式(磁気)読み込み式(IC)	スライド式(磁気)読み込み式(IC)タッチ式(非接触)

(注)図表1は経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」の図表をもとに、日本銀行大分支部が下線を補記。(資料)経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」

キャッシュ(銀行券)

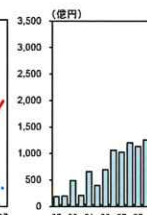
- ▶ 大分県の銀行券受払高をみると、支払超(払出>受入)が続いている。県外都市圏への消費流出や警備輸送会社の現金集配の影響もあると考えられるが、現金需要は引き続き強い状況。
- ▶ 全国的にも、銀行券発行高は増加を続けており、現金流通残高の対名目GDP比率は上昇傾向にある。

(図表2)日本銀行大分支部の銀行券受払高

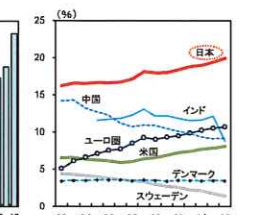


(資料)日本銀行大分支部、CPMI、IMF、各国統計

(図表3)間・支払超過



(図表4)現金流通残高の対名目GDP比率



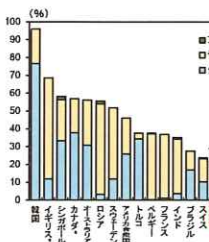
大分県では、外国人観光客が増加傾向にある中、今年は「ラグビーワールドカップ2019」の開催を控えていることもあって、インバウンド消費の取り込みを企図した各種施策が進められている。中でも、キャッシュレス決済については、消費者の利便性向上に加え、店舗等での有力化といった生産性向上の観点からも、導入の機運が高まっている。

本レポートでは、こうした現状を踏まえ、県内のキャッシュレス決済の普及状況に関するデータを整理し、取りまとめた。

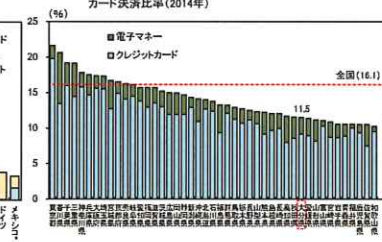
キャッシュレス決済比率

- ▶ わが国のキャッシュレス決済比率(カード決済取扱高÷民間最終消費支出)は、年々高まっているものの、世界的にみるとなお低水準。
- ▶ 都道府県別のキャッシュレス決済額を網羅的に把握する統計は整備されていないが、2014年時点での小売業の販売額に占める電子マネー・クレジットカード決済の比率をみると、大分県は11.5%にとどまる。

(図表5)各国のキャッシュレス決済比率(2016年)



(図表6)都道府県別の小売業の販売額に占める電子マネー・クレジットカード決済比率(2014年)

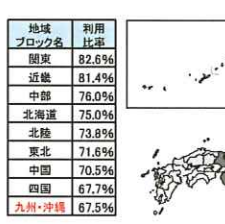


(注)この「キャッシュレス」には、現金以外の口座決済を含んでいない。また、図表5の「*」の国はプリペイドを含まない。図表6の山口県と徳島県は電子マネーを含まない点には留意が必要。(資料)一般社団法人日本クレジット協会「日本のクレジット統計」、経済産業省「平成26年商業統計年報」

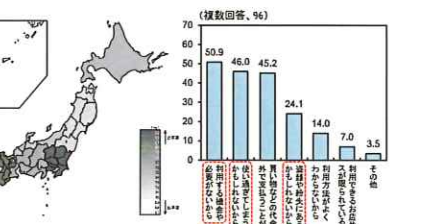
消費者の利用状況

- ▶ キャッシュレス決済の地域別利用率をみると、九州・沖縄は低め。
- ▶ キャッシュレス決済手段が選択されない理由としては、①積極的に現金以外の決済手段を選択するメリットを感じないこと、②使い過ぎてしまふことへの懸念、③第三者による不正利用の懸念などが挙げられている。

(図表7)キャッシュレス決済の地域別利用率



(図表8)現金以外の決済手段を使わない理由(全国)

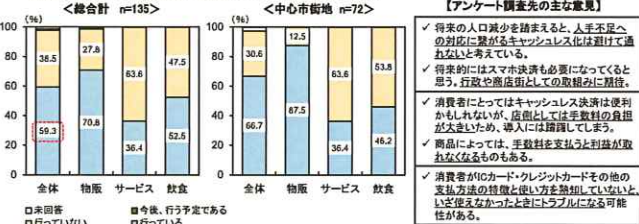


(注)図表7は2018年6月調査(第14回)。利用率は都道府県別ではなく地域ブロックごとに算出。図表8は2011年3月調査(第45回)。(資料)日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」

実店舗の導入状況(1)

- ▶ 大分市商店街連合会および大分商工会議所が大分市内の実店舗に実施したアンケート調査によると、全体の約6割の先がキャッシュレス決済を導入済みとの回答。物販では導入が進んでいる一方、サービスや飲食では遅れており、業態毎のバラツキがみられる。
- ▶ 実店舗からは、消費者の利便性向上や人手不足補完に寄与するキャッシュレス決済の必要性を指摘する声がかつた一方、店舗が負担する決済手数料の高さを理由に導入を躊躇する声も聞かれている。

(図表9)キャッシュレス決済の導入に関するアンケート調査結果(大分市)



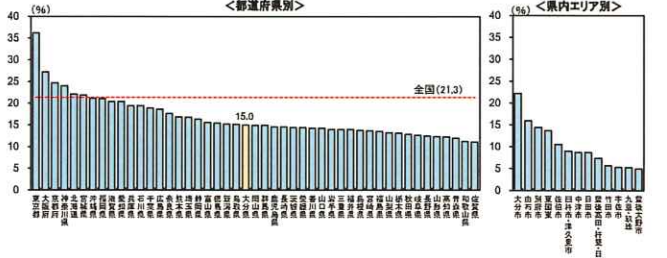
- 【アンケート調査先の主な意見】
- ✓ 将来の人口減少を踏まえ、人手不足への対応に鍵を握るキャッシュレス化は着けて進めないと考えている。
 - ✓ 将来的にはスマホ決済も必要になってくると思う。行政や商店街としての取組みに期待。
 - ✓ 消費者にとってはスマホ決済は便利かもしれないが、店舗としては手数料の負担が大きいので、導入には躊躇してしまふ。
 - ✓ 商品によっては、手数料を支払うと利益が取れなくなるものもある。
 - ✓ 消費者がICカード・クレジットカードその他の支払方法の利便性を知り、使い方を熟知していないと、導入できなかったと后悔する可能性がある。

(注)図表9の調査対象は、中心市街地、中部(中心市街地外)、東部(嵯峨)、西部(わきた)。2018年2月調査実施。(資料)大分市商店街連合会・大分商工会議所「キャッシュレス対応についてのアンケート調査結果」

実店舗の導入状況(2)

- ▶ 飲食店におけるキャッシュレス決済の導入状況をより広範囲に把握するために、インターネットの口コミサイトにおける飲食店のクレジットカード受入状況を調べると、大分県では、カード受入可能な店舗が全体の15.0%となっているほか、県内エリア別の違いもみられる。

(図表10)エリア別に見た飲食店のカード決済可能店舗の割合

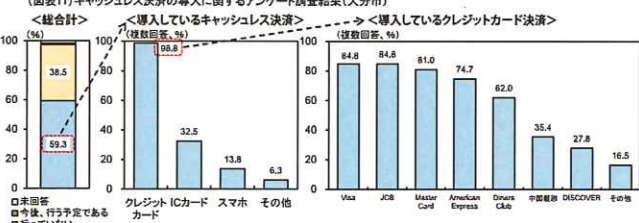


(注)図表10の「カード決済可能店舗」は、「食べログ」でカード決済可能としている飲食店の数。2018年9月26日時点。県内エリアの区分は「食べログ」によるもの。なお、カード決済の情報を掲載していない店舗が存在する可能性はある点には留意が必要。(資料)食べログ

実店舗の導入状況(3)

- ▶ 大分市商店街連合会および大分商工会議所によるアンケートにおいて「キャッシュレス決済に対応している」と回答した先の大半は主要国際ブランドのクレジットカード決済への対応が中心となっている。主要国際ブランド以外のカードやスマートフォンなどを活用した新たな決済サービスについては、今後の導入拡大の余地が大きい。
- ▶ また、決済端末を設置している店舗においても、運用上、一定額以上の決済においてのみキャッシュレス決済を受け付けているとの声や、実質的に決済端末を稼働していないとの声も聞かれる。

(図表11)キャッシュレス決済の導入に関するアンケート調査結果(大分市)

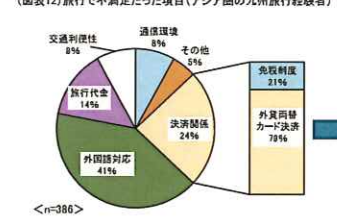


(資料)大分市商店街連合会・大分商工会議所「キャッシュレス対応についてのアンケート調査結果」

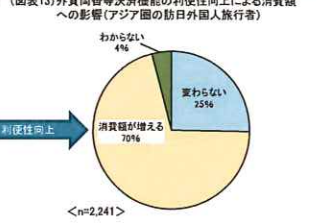
大分県におけるキャッシュレス決済普及の意義

- ▶ 大分県では、2019年に「ラグビーワールドカップ2019」の開催を控える中、様々な国からの観光客の来訪が見込まれており、こうしたチャンスを県内経済の活性化に繋げるためにも、キャッシュレスの普及は大きな意義。
- ▶ 日本政策投資銀行のレポートによると、アジア圏の九州旅行経験者の約2割が決済関係に不満を抱えていると回答。また、アジア圏の訪日外国人旅行者の約7割は、決済機能の利便性が向上すれば、もっと消費を増やしたと回答している。

(図表12)旅行で不満だった項目(アジア圏の九州旅行経験者)



(図表13)外貨両替等決済機能の利便性向上による消費額への影響(アジア圏の訪日外国人旅行者)



(注)図表12は複数回答。(資料)株式会社日本政策投資銀行九州支店「九州インバウンド観光客層に向けて～DBJ・JTB訪日外国人旅行者の意向調査(平成28年度)～」

マル経融資のご案内

【小規模事業者経営改善資金】

小規模事業者のみならず、少額な事業用資金の借入に検討されている方も、マル経融資をご利用ください。

マル経融資は、平成30年3月現在の利率は、小企業等経営改善資金貸付(通称「マル経融資」)です。この制度は、全国各地方の商工会議所が行う事業用資金を必要とする事業者を商工会議所が推薦し、無担保・無保証で借入可能な融資制度です。

マル経融資を希望する事業者は、まず、自らが融資の対象となる事業者であることを確認してください。マル経融資の対象となる事業者は、個人事業主の法人・個人事業主の法人(小規模事業者)に拡大されています。また、融資限度額は、200万円を超えてはいけません。

マル経融資を希望する事業者は、まず、自らが融資の対象となる事業者であることを確認してください。マル経融資の対象となる事業者は、個人事業主の法人・個人事業主の法人(小規模事業者)に拡大されています。また、融資限度額は、200万円を超えてはいけません。

生命共済ご加入のすすめ

役員および従業員の福利厚生制度に活用いただけます。

中津商工会議所生命共済制度は、会員事業所の発展を願って推進している福祉事業のひとつです。保険としての保障に加えて、祝金制度の見舞金・祝金制度を備えており、多くの事業所にお役立いたしてあります。

また、何が起こるかわからない社会の中で、従業員を生活に支え、勤労意欲を高め、ひいては事業の安定を期することを目的とした生命共済制度は、現代におけるガンや6大生活習慣病の増加に、対する生存保障に、次のように優れた特色を備えています。

①不慮の事故による通院または結婚、出産

②不慮の事故による死亡

③不慮の事故による入院・治療

保障内容【2口コースの場合】	
お支払い事由	保険金額・給付金額(定期保険(団体型))
死	所定の不慮の事故により死亡されたとき(死亡保険金+災害保険金) 500万円
亡	上記以外の事由により死亡されたとき(死亡保険金) 100万円
入院・治療	所定の不慮の事故により入院されたとき(入院給付金) 一日につき3,000円(1日以上60日限度)
	ガンにより入院されたとき(ガン入院一時金) 4万円
	6大生活習慣病により入院されたとき(6大生活習慣病入院一時金) 2万円
	がん治療を直接の目的とした先進医療による療費を受けたとき(ガン先進医療一時金) 10万円

※記載の内容は生命共済制度の内容の一部を記載したものです。ご加入にあたっては、パンフレット・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

大分県商工会議所連合会独自の給付制度の内容

給付内容	給付金額
事故通院見舞金	ご契約の給付金額(最大30,000円)
結婚祝金	2口以上、一律10,000円
出産祝金(女性本人のみ)	2口以上、一律10,000円
成人祝金	2口以上、一律10,000円
日本商工会議所・東京商工会議所 検定3級以上合格祝金	一律5,000円
病氣入院見舞金	10日以上 ご契約の給付金額(最大10,000円) 20日以上 ご契約の給付金額(最大20,000円)
PET(ペット)健診助成金	ご契約の給付金額(最大10,000円)
75歳満了時記念品	記念品贈呈

※大分県商工会議所連合会独自の給付制度は、運営費の一部によってまかなわれます。詳細については、「生命共済 見舞金・祝金制度」規約にてご確認ください。

●運転資金として...仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
●設備資金として...工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに
ご活用ください

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
ご融資額	2,000万円以内	
ご返済期間	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
利率	1.11%(固定) ※利率は、金融情勢によって変動します。	
担保など	無担保・無保証人	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◆常時使用する従業員(役員・専従者・パートを除く)が、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外).....5人以下 ◆最近1年以上、同一会議所の地区内で事業を営んでいる ◆納期の到来している税金をすべて完納している ◆日本政策金融公庫の融資対象業種である 	

- 添付書類 ●法人企業
- ①前期・前々期の決算書(決算後6ヶ月を経ているものは最近の試算表)
 - ②前期・前々期の税務署受付印のある確定申告書(控)
 - ③法人税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
 - ④登記事項証明書
 - ⑤見積書、契約書など
- 個人企業
- ①前期・前々期の青(白)色決算書(控)
 - ②前期・前々期の税務署受付印のある確定申告書(控)
 - ③所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
 - ④見積書、契約書など

※融資額が1,500万円を超える場合は別途、事業計画書が必要です。

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主(共同経営者の含む)の方や会社等の役員の方や、また、退職された方などが、事業の安定や再建を図るための資金を共同して準備しておく共済制度です。

小規模企業共済制度の特長

- 全国で125万人の経営者が加入
- 掛金は全額所得控除
- 掛金のない掛金月額は100円/7000円の範囲で自由に選択
- 共済金の受取りは、一括・分割・併用による活用が可能
- 受取り時も税制面で大きなメリット(共済金の受取りは、一時的に所得が増加する)

項目	料 金
記帳代行料	毎月 7,000円(税込)
決算代行料	記帳代行先: 20,000円(税込) / 記帳代行先以外: 23,000円(税込)
消費税代行料	本則課税: 記帳代行先: 10,000円(税込) / 記帳代行先以外: 20,000円(税込) 簡易課税: 記帳代行先: 5,000円(税込) / 記帳代行先以外: 10,000円(税込)
営業日誌(日計表)	1冊 300円(税込)

*記帳代行・決算代行は各事業所に沿ったサービスを提供しております。まずはお気軽にご相談ください。

課税される所得金額	加入前の課税(a)			加入後の課税(b)		
	所得税+住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円
200万円	309,600円	288,900円	252,700円	180,200円	20,700円	56,900円
400万円	785,300円	748,800円	675,800円	544,000円	36,500円	109,500円
600万円	1,393,700円	1,357,200円	1,284,200円	1,138,100円	36,500円	109,500円
800万円	2,034,200円	1,994,100円	1,913,700円	1,753,000円	40,100円	120,500円
1,000万円	2,806,000円	2,753,600円	2,648,700円	2,439,000円	52,400円	157,300円

※「課税される所得金額」は、その年の所得総額(給与、賞与、退職金、株主配当、社会保険料控除等)から、控除の対象となる金額を差し引いた金額です。

※2 総額は、平成28年1月1日現在の税率に基づき、所得税(復興特別所得税)を含めて計算しています。住民税等については、5,000円として計算しています。

※3 節税額の計算については、中小規模企業ホームページ「加入シミュレーション」をご利用ください。(http://www.smrj.go.jp/skyosal/simulation/)

正しい記帳は経営安定の第一歩

「はじめに記帳代行を」

税務申告や経営状態の把握のために日々帳簿をつける必要があります。しかし日々のお金の出入れをきちんと管理して記録していくのは大変なことです。専門知識がなければ処理方法がわからない部分も多く生じます。手間も人も専門知識も必要とする経理事務を代行するのが記帳代行です。

毎日の取引を当所指定の日計表に記入して、毎月1回提出するだけで、元帳・残高試算表・各月の売・買比較などを作成します。総勘定元帳への転記や残高試算表を作成することも、時間もかかりません。

しかし、当所の記帳代行サービスを利用すれば中津商工会議所の専門職員が代行しますので、その時間本来の業務に専念し、人力の結果は、すべてパソコンにより処理され、毎月の財務状況・経営成績が正確に分かるようになります。今後の経営指針とする事ができます。

記帳代行の料金(個人事業主対象)

項目	料 金
記帳代行料	毎月 7,000円(税込)
決算代行料	記帳代行先: 20,000円(税込) / 記帳代行先以外: 23,000円(税込)
消費税代行料	本則課税: 記帳代行先: 10,000円(税込) / 記帳代行先以外: 20,000円(税込) 簡易課税: 記帳代行先: 5,000円(税込) / 記帳代行先以外: 10,000円(税込)
営業日誌(日計表)	1冊 300円(税込)

*記帳代行・決算代行は各事業所に沿ったサービスを提供しております。まずはお気軽にご相談ください。

掛金の全額所得控除による節税額の一覧表

課税される所得金額	加入前の課税(a)			加入後の課税(b)		
	所得税+住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円
200万円	309,600円	288,900円	252,700円	180,200円	20,700円	56,900円
400万円	785,300円	748,800円	675,800円	544,000円	36,500円	109,500円
600万円	1,393,700円	1,357,200円	1,284,200円	1,138,100円	36,500円	109,500円
800万円	2,034,200円	1,994,100円	1,913,700円	1,753,000円	40,100円	120,500円
1,000万円	2,806,000円	2,753,600円	2,648,700円	2,439,000円	52,400円	157,300円

※「課税される所得金額」は、その年の所得総額(給与、賞与、退職金、株主配当、社会保険料控除等)から、控除の対象となる金額を差し引いた金額です。

※2 総額は、平成28年1月1日現在の税率に基づき、所得税(復興特別所得税)を含めて計算しています。住民税等については、5,000円として計算しています。

※3 節税額の計算については、中小規模企業ホームページ「加入シミュレーション」をご利用ください。(http://www.smrj.go.jp/skyosal/simulation/)

新会員のご紹介 ご入会ありがとうございました!! (順不同)

Table with 5 columns: 事業所名, 代表者名, 所在地, 電話番号, 業種. Lists various members and their details.

『山かけざるそばヘア食事券』をプレゼント!!

今月のプレゼントは、ヘア専門店「山かけざるそば」のヘア食事券です。...



懸賞ナンプレ

Grid for a crossword puzzle with numbers and clues. Includes a small image of a bowl of food.

【応募方法】 解答をFAXもしくは郵送にて、住所・氏名・電話番号・事業所名を明記して下記の宛先までご応募ください。

トレンド通信

フィンスタで使い捨てられない観光地の条件を考へる。全国各地の観光地が、近年急速に変わって来ている。...

生涯教育の先駆者

廣池千九郎の業績

『道徳科学の論文』

「道徳科学の論文」は、廣池千九郎先生の業績をまとめた書籍です。...



道徳教育の効果を開明

道徳やモラルというものが、いかに効果的であるかを明らかにする。...



福澤諭吉先生万代札発行30周年記念

中国における福澤諭吉のイメージ・下編。劉群雲先生の寄稿です。...

内閣府からのお知らせ 国家公務員の再就職等規制にご協力。詳細な規制内容と協力依頼の理由が記載されています。

中国における福澤諭吉のイメージ・下編

劉群雲 中国北京大學経済学大学院教授。福澤諭吉の思想が中国に与えた影響について考察しています。

福澤諭吉の思想

福澤諭吉の思想が現代に与えた影響。『西洋事情』や『西洋事情』の重要性が述べられています。

中津商工会議所は3010(さんまるいちまる)運動を推進しています! 宴会! 食べきりおおいだ3010運動。食事の楽しさを伝えるためのキャンペーンです。

多くの企業・事業者の皆様にご喜ばれています!!

全国商工会議所

ビジネス総合保険制度

総合補償型



会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。

賠償補償	給排水設備からの漏水により 階下テナントを水浸しにさせた。	自転車を使用して営業活動中に、 歩行者と衝突してケガをさせた。	事業休業補償	大型台風による河川の氾濫で 店舗が浸水し、休業した。	店舗で火災が発生し、休業した。
事業活動でのトラブルで高額な損害賠償金支払いとなるケースも PL、リコール、情報漏えいのほか、施設・事業遂行の賠償も補償		自然災害や火災による事業休業に伴う売上減少等の リスクを補償し、事業継続資金の確保			

- 特長① 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入
- 特長② 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 特長③ 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 特長④ 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 特長⑤ 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し

従来の保険契約	モレやダブリ 大丈夫ですか？	全国商工会議所ビジネス総合保険制度 (総合補償型)
<p>ご契約手続きが 保険ごとに必要</p>	<p>保険の見直し、 しませんか？</p> <p>さらに</p>	<p>スッキリ！ ご契約手続き を一本化！</p> <p>補償の 重複が なくなる！</p>

ビジネス総合保険制度と業務災害補償プランで事業活動リスクを包括的にカバーします！
業務災害補償プランは、多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業と従業員をお守りします

賠償補償部分 労災賠償に備える使用者賠償責任の補償を標準セットして企業防衛に

定額補償部分 政府労災の上乗せ補償として、従業員への福利厚生の充実に

業務災害補償プラン

制度運営 **日本商工会議所**

<http://www.jcci.or.jp/aboutcci.pdf>

お問合せ先 **中津商工会議所**

中津商工会議所

検索

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

◎この広告は制度の概要を示したもので、補償内容・対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。詳しくは引受保険会社の約款、パンフレットをご確認ください。

◎この広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと、作成したものです。